デュピクセント®の治療生活はサポートが充実



自己注射の方法や、治療費に関するご質問など、わからないことがあればデュピクセント®相談室へお電話ください！

こちらから予約もできます

デュピクセント®相談室

フリーダイヤル 0120-50-4970（ゴー ヨクナレ）

1 操作方法へのご質問
24時間365日

2 医療費助成制度へのご質問
平日・土（日・祝休み）9:00～21:00

※2でご提供するサービスは医療費助成制度をもととした医療費の目安をご案内するもので、医療行為や治療内容に関するご相談に対応するものではありません。また、医療費助成については自治体ごとに異なりますので、お住まいの市区町村へお問い合わせください。
※デュピクセント®相談室では、応対品質の向上を目的として通話を録音しています。あらかじめご了承ください。

デュピクセント®を使用される患者さん向けウェブサイト

https://www.support-allergy.com

デュピクセント®の使い方・Q&Aなど治療に役立つ情報をご紹介しています。

デュピクセント®を使用される患者さんのためのアプリ

リマインダー機能や注射ガイドで患者さんの治療生活をサポートします。

myway

サノフィ株式会社
〒163-1488
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

リジェネロン・ジャパン株式会社
〒105-5518
東京都港区虎ノ門二丁目6番1号

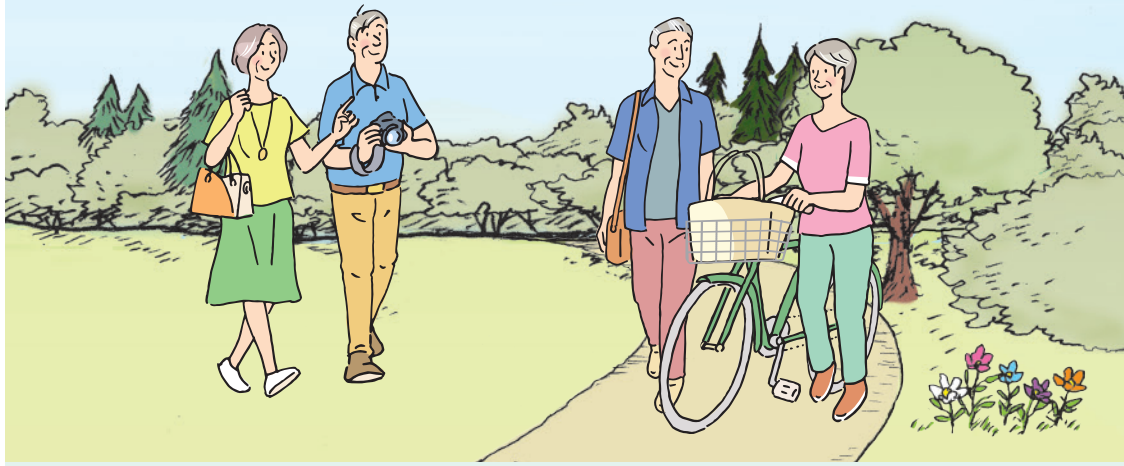
MAT-JP-2604559-1.0-08/2026
2026年7月改訂

第5版

結節性痒疹

デュピクセント®を使用される患者さんへ

―― 結節性痒疹 ――



目 次

- 結節性痒疹について……2
- 日常生活でなりたい状態……3
- 結節性痒疹で起きていること……4
- 結節性痒疹の治療の流れ……6
- 結節性痒疹の治療……7
- デュピクセント®の治療……10
- 投与後、気をつけるポイント……12
- 自己注射……14
- 日常生活で気をつけたいこと……20
- アレルギー性疾患をお持ちの方への注意点……22
- 医療費と医療保険……25
- 高額療養費制度……26
- 医療費負担が軽減されるその他の制度……38
- デュピクセント®の薬剤費シミュレーション……39
- 治療生活の新しいパートナー「My Way」アプリ……42

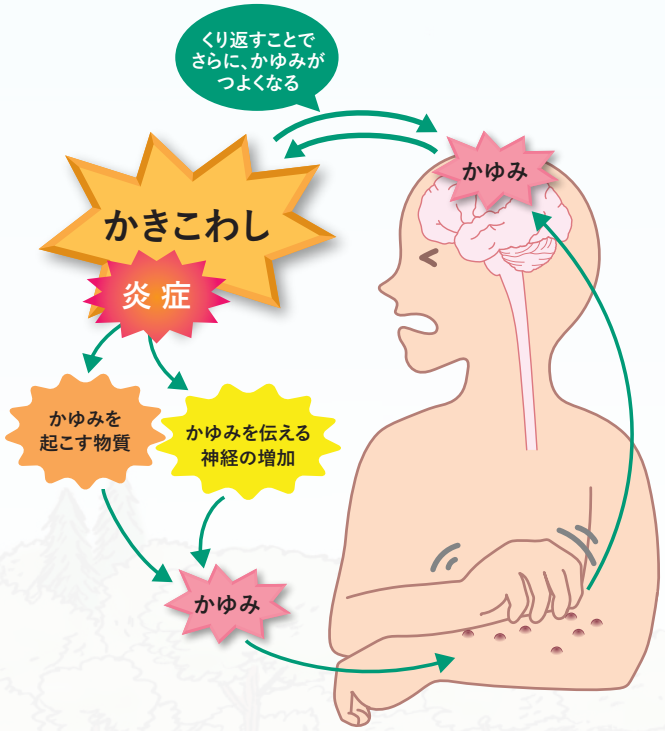
sanofi | REGENERON

結節性痒疹について

結節性痒疹は、強いかゆみのある赤や茶色のドーム状の硬い盛り上がり（結節性病変）が皮膚にできる皮膚疾患です。かゆみがとても強いため患者さんは睡眠や日常生活、心の健康に支障をきたしてしまうこともあります。

結節性痒疹の原因はいまだ不明ですが、皮膚の炎症を背景に、かゆみと掻破の悪循環によって生じた、かゆみに対する神経過敏が病態形成に関与していると考えられています。

結節性痒疹におけるかゆみと掻破の悪循環



かゆみは掻破を誘導し、掻破は皮膚に炎症を引き起こします。炎症はさらに皮膚症状を悪化させ、かゆみを強くします。

掻破が繰り返されると炎症が増悪し、かゆみの強いぼこぼこした盛り上がり（結節性病変）が形成されます。

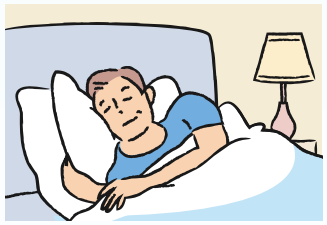
日常生活でなりたい状態を目標として、治療を進めましょう。

結節性痒疹はQOL（生活の質）への影響が大きい病気です。あなたが日常生活でどのような状態になりたいか、個々の目標に向けて治療を進めることが大切です。

わたしのなりたい姿

日常生活でなりたい状態の例

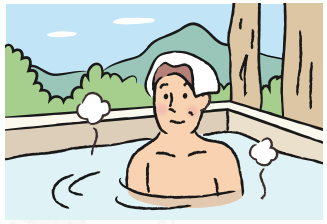
夜、ぐっすり眠る



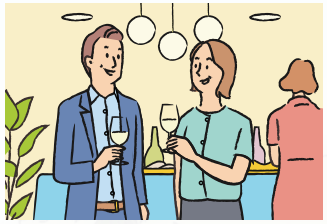
結節を気にせずにファッションを楽しむ



人目を気にせずに旅行や温泉に行く



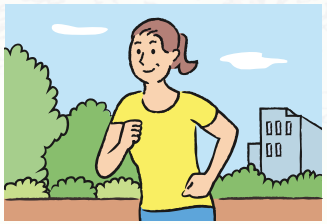
対人関係で積極的になる



仕事や勉強に集中する



汗をかくスポーツを楽しむ

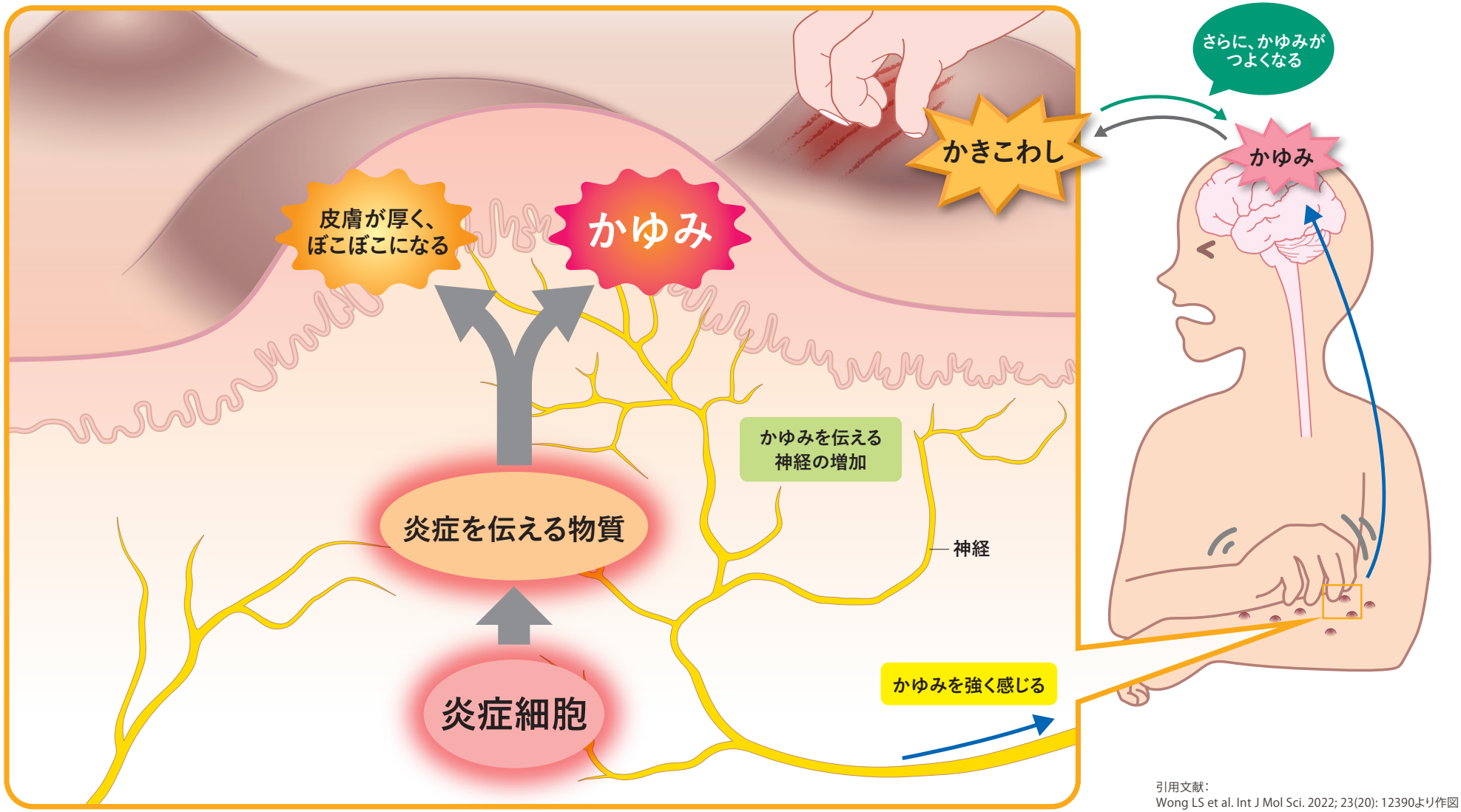


結節性痒疹で起きていること

結節性痒疹では、「IL-4」、「IL-13」をはじめとするサイトカイン※や、その他さまざまな物質が皮膚の炎症やかゆみを引き起こし、繰り返し掻くことでかゆみを伴う結節性病変を生じさせます。

炎症はさらに、皮膚内部でかゆみを感じる神経を変化させ、神経をかゆみに過敏にするなど、かゆみを強めるはたらきをしています。

※炎症に関わる、細胞から作り出されるたんぱく質



引用文献：
Wong LS et al. Int J Mol Sci. 2022; 23(20): 12390より作図

結節性痒疹の治療の流れ

治療の準備
- 症状のある皮膚の範囲や重症度の確認
- 疾患と治療目標の確認
- スキンケアと治療方法の確認

Start

↓

最初に行われる治療
- 塗り薬でかゆみ・炎症を速やかにおさえる
- かゆみに応じて、飲み薬を併用



↓

状態の確認
基礎疾患の有無の確認と治療

症状が良くなっているかを確認し、状態に応じて塗り薬の使い方や重症度を医師と再確認します



↓

効果不十分な場合に併用を検討する治療
- 塗り薬の強化・継続
- 飲み薬、紫外線療法、注射薬を組み合わせます



↓

良い状態を維持するための治療
- スキンケアの継続
- 塗り薬や飲み薬、注射薬で良い状態を維持



↓

治療目標の達成

これからも、この状態を維持していきましょう!

Goal!

結節性痒疹の治療

治療の基本は、炎症をおさえる治療（抗炎症療法）とかゆみをおさえる治療です。最初の治療で十分な効果が得られない場合は、他の治療を組み合わせてより良い状態を目指します。

結節性痒疹に使用される治療

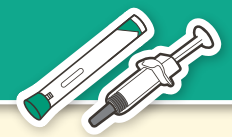
スキンケア

保湿外用薬※



注射薬

デュピルマブ皮下注（デュピクセント®）など



塗り薬

ステロイド外用薬

ビタミンD外用薬※

タクロリムス外用薬※

など

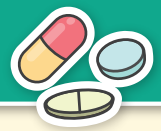


飲み薬

抗ヒスタミン薬

免疫抑制剤※

など



紫外線療法※



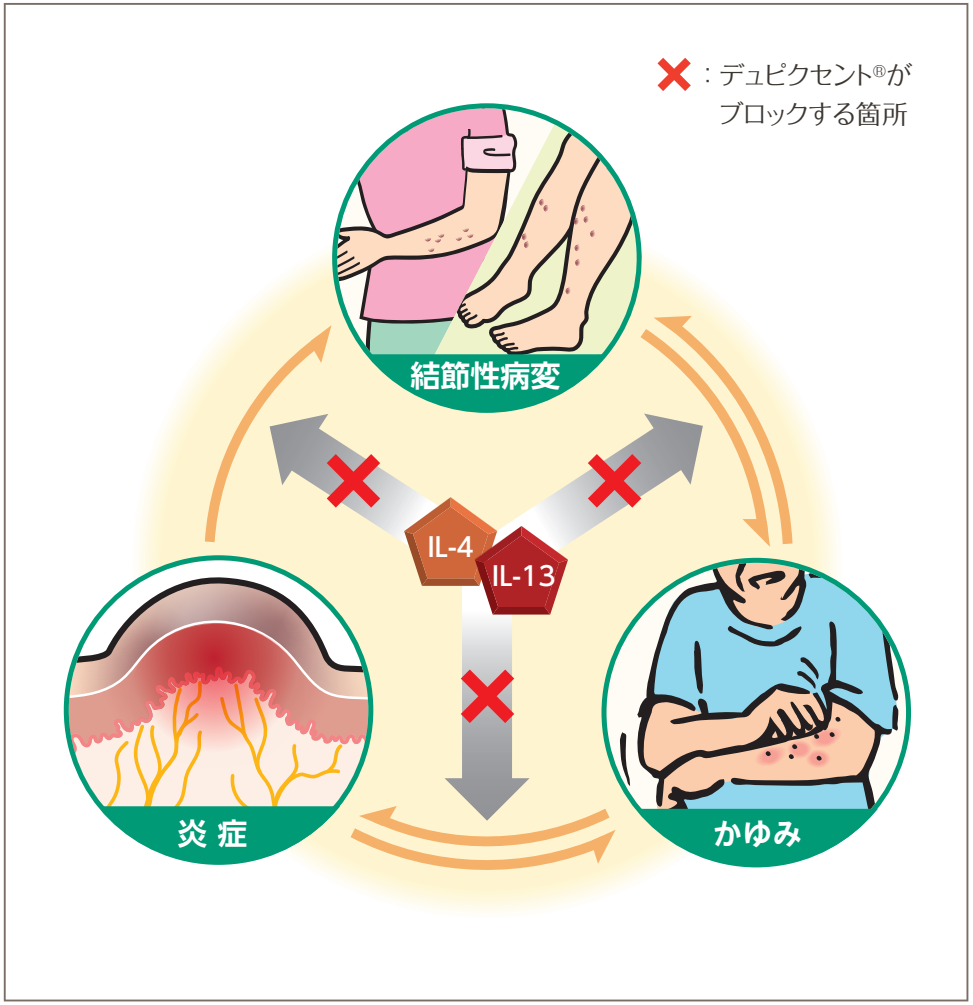
※他の疾患のために使用される治療ですが、炎症やかゆみをおさえることを目的に、結節性痒疹の治療にも使われることがあります。

参考文献：
佐藤貴浩ほか：日本皮膚科学会ガイドライン 痒疹診療ガイドライン2020. 日本皮膚科学会雑誌. 2020; 130(7):1607-1626より作成

「デュピクセント®」とは

結節性痒疹は「炎症」「かゆみ」が長期間続いた結果、かゆみをともなうぼこぼことした「結節性病変」が生じる疾患であり、これらの3つの要素が関係しあい悪循環を形成します。
どれか1つだけではなく、**3つすべてに着目し、良い状態を長く維持することが大切です。**
デュピクセント®は「IL-4」と「IL-13」という物質のはたらきを直接おさえることで、「炎症」「かゆみ」をおさえ、「結節性病変」への改善効果が期待できます。

デュピクセント®の作用



投与できる方、できない方、注意が必要な方

投与できる方

今までの治療法で
十分な効果が得られない
成人の結節性痒疹の方に
お使いいただけます。



投与できない方

デュピクセント®に含まれる成分に対して、アレルギー反応を起こしたことのある方

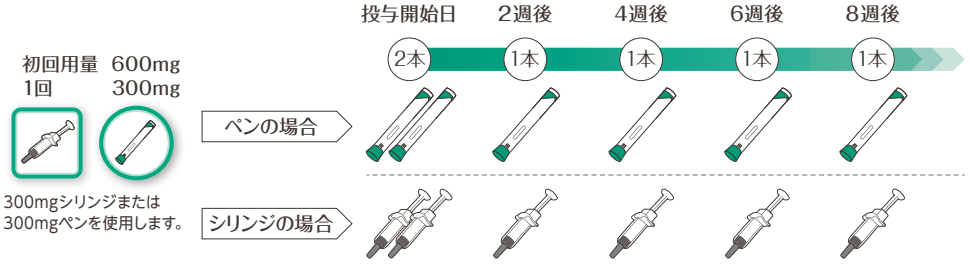
⚠ 投与において注意が必要な方

- 寄生虫感染のある方
- 生ワクチンを接種する予定のある方
- 妊婦または妊娠している可能性がある方、授乳中の方
- 高齢の方
- 喘息等のアレルギー性疾患をお持ちの方

デュピクセント®の治療

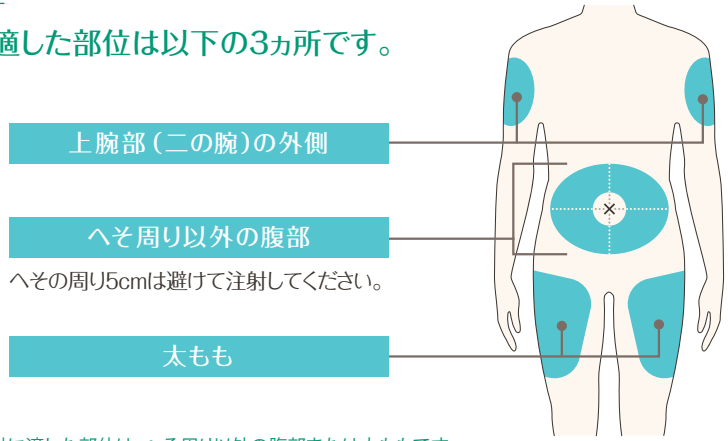
投与スケジュール

デュピクセント®は投与開始日のみ、2本を皮下注射します。その後は2週間に1回、1本を皮下注射します。



投与部位

注射に適した部位は以下の3ヵ所です。



※自己注射に適した部位は、へそ周り以外の腹部または太ももです。

投与時の注意点

- 強い炎症を伴う部位、痛みがある部位、けがをしている部位、打撲や傷跡のある部位は避けてください。
- 前回注射した部位とは違う部位に注射してください。
- 腹部に注射する場合は、上図のように上下左右で4ヵ所に分けて前回の注射とは別の部位を選んで注射してください。
- ステロイド外用薬など抗炎症外用薬は主治医の指示に従って併用してください。
- 経口ステロイドを服用している場合、本剤投与開始後に経口ステロイドを急に中止しないでください。経口ステロイドの減量については、主治医に相談してください。

デュピクセント®は自己注射も可能です（➡14～19ページ）

医師の判断のもと、患者さんご自身やそのご家族が注射を行う「自己注射」も可能です。



自己注射のメリット

- 通院に伴う時間的な制約や負担が軽減でき、ご自身のスタイルに合わせて治療することができます。
- 通院日を調整できるので、仕事や旅行などの活動範囲が広がります。





投与後、気をつけるポイント

過敏症反応

デュピクセント®の投与により、過敏症反応が現れることがあります。
以下の症状がみられたら、投与を中止し**速やかに**主治医に相談してください。

● 主な症状
ふらつき感、息苦しさ、心拍数の上昇、めまい、嘔気、嘔吐、皮膚のかゆみや赤み、関節痛、発熱、血管性浮腫　など



急性汎発性発疹性膿疱症

デュピクセント®の投与により、急性汎発性発疹性膿疱症が現れることがあります。
以下の症状がみられたら、投与を中止し速やかに主治医に相談してください。

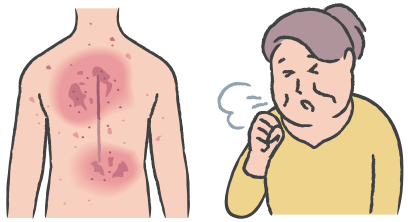
● 主な症状
発熱、皮膚が広い範囲で赤くなる、ところどころに小さな膿を伴う発疹が出る　など

好酸球増加による症状*

*主に喘息患者さんで好酸球数の増加によって症状が現れたことが報告されています。

デュピクセント®の投与により、患者さんによっては、血中の好酸球数が一時的に増加することがあります。好酸球がわずかに増えただけでは、症状が現れることは通常はありませんが、ときに次のような症状が現れることがあります。

● 主な症状
発疹、むくみ、咳、発熱、だるさ、息切れ、呼吸困難、呼吸時に「ゼーゼー」音がする、
血痰（血液の混じった痰）、動悸、息苦しさ、
手足のしびれ、麻痺（動きが悪くなる）など

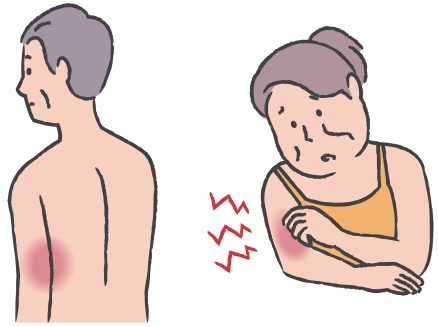


※これらの症状がみられた場合には、次の受診日を待たずに、速やかに受診してください。
※これらの副作用は注射直後だけに起こるとは限りません。

その他の副作用

以下の副作用が現れることがあります。症状が現れた場合には、速やかに主治医または看護師、薬剤師にお伝えください。

● 注射部位反応
デュピクセント®を注射した部位に、発疹や腫れ、かゆみなどの症状がみられる場合があります。



赤くなる、腫れる　　かゆくなる

● ヘルペス感染
口周りや唇に発疹などがみられる場合があります。

● 結膜炎
目やまぶたの炎症症状（赤み、腫れ、かゆみ、乾燥など）がみられる場合があります。

また、デュピクセント®は免疫のはたらきをおさえるため、寄生虫に対する抵抗力が弱まり、寄生虫感染をしやすくなる可能性もあります。寄生虫感染が治癒するまで本剤の投与を一時中止することがあります。

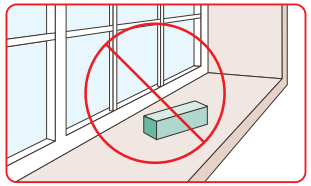
※上記以外でも、異常が現れたり何らかの症状が悪化した場合は、副作用の可能性がありますので、必ず主治医に相談し、主治医の指示に従ってください。

投与後の注意点
● デュピクセント®を注射した当日は、注射部位への刺激は避けてください。
● 妊娠を希望される方は、主治医にご相談ください。

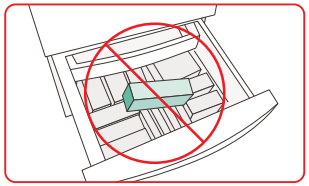
自己注射

1 注射器の保管

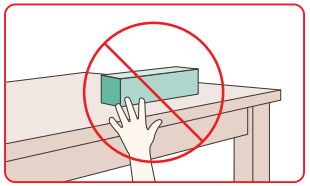
- ☑ 注射器は**箱に入れたまますぐに冷蔵庫**に入れ、2～8℃で保管する
- ☑ 注射液が凍ってしまう可能性があるため、チルド室、野菜室、冷蔵室の冷気の吹き出し口付近で保管しない



高温、直射日光にさらさないでください。



冷凍庫には入れないでください。



お子さまの手の届かないところに置いてください。

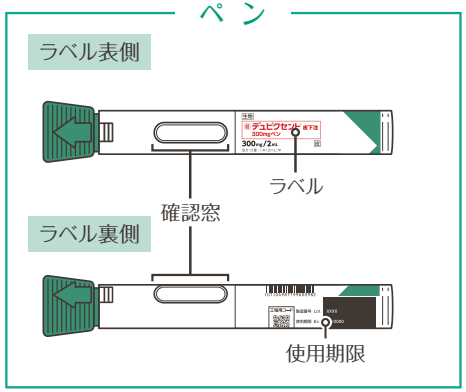
> ⚠ 注意 ●注射器は、振ったり、温めたり、凍らせたりしないこと

2 注射前の準備

- ☑ 箱を冷蔵庫から取り出す
- ☑ 箱から注射器を取り出し、**正しい注射器であることを確認**する
- ☑ ラベル裏側を見て、**使用期限が切れていないことを確認**する
- ☑ 確認窓から、注射液が**無色または薄い黄色で、濁っていないことを確認**する
- ☑ 300mgペンまたはシリンジを**45分以上**、平らな場所に置き、室温に戻す



> ⚠ 注意
> - 使用期限が切れている場合は、使用しないこと
> - 固いところに落としたり、破損があったり、ペンの緑色のキャップやシリンジの針キャップが紛失またはしっかり取り付けられていなかったりする注射器は使用しないこと
> - 確認窓から見て、注射液が本来の色（無色または薄い黄色）と違う、または濁っている場合、注射液中に粒子などが見られる場合は使用しないこと
> - ペンの確認窓が黄色い場合は、使用しないこと
> - 冷蔵庫から出した後は長時間放置しないこと
> - 注射前の準備が整うまで、ペンの緑色のキャップまたはシリンジの針キャップを外したり、シリンジのプランジャーに触れたりしないこと



3 注射する部位を選び、消毒する

- ☑ 注射に適した部位は、上腕部（二の腕の外側）、へそ周り以外の腹部、太もも（下図参照）
- ☑ 両手を石けんでよく洗い、清潔なタオルで手を拭いた後、消毒用アルコール綿で注射部位を消毒する
- ☑ 注射をする前に消毒した皮膚を乾かす

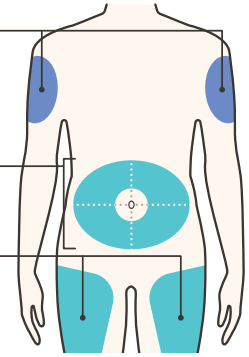
上腕部（二の腕）の外側

ご家族が患者さんに注射する場合は、上腕部（二の腕）に注射することも可能です。
患者さんご自身が注射する場合は、この部位は避けてください。

へそ周り以外の腹部

へその周り5cmは避けて注射してください。

太もも



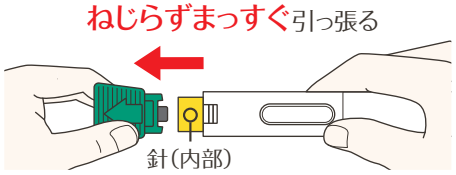
患者さんご自身、またはご家族が患者さんに注射する場合
ご家族が患者さんに注射する場合（患者さんご自身が注射する場合は避ける）

> ⚠ 注意
> - 消毒後は注射部位に触れたり、息を吹きかけたりしないこと
> - 衣服の上から注射しないこと
> - 前回注射した部位とは違う部位に注射すること
> - 腹部に注射する場合は、上図のように上下左右で4ヵ所に分けて前回の注射とは別の部位を選んで注射すること
> - 経口ステロイドを服用している場合、本剤投与開始後に経口ステロイドを急に中止しないこと
> - 経口ステロイドの減量については、主治医に相談すること

自己注射の方法：ペンの場合

自己注射の方法は動画や他資材でもご紹介しております。
動画は右の二次元コードからご視聴いただけます。

① 緑色のキャップを外す





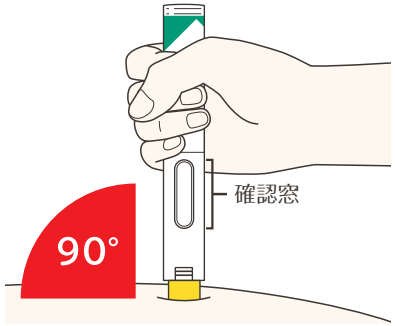
針が内部に入っているため、
黄色の針カバーを触らない

- 注射の準備ができるまで、キャップは外さない

⚠ 注意

- 一度外したキャップは元に戻さないこと

② 注射部位に当てる

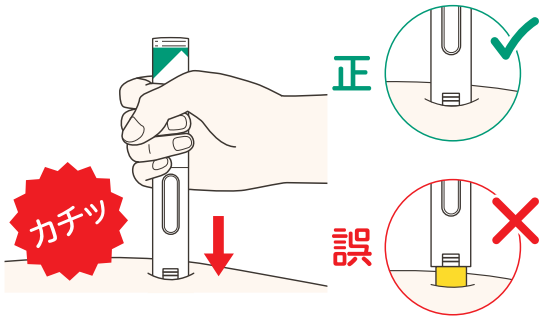


黄色の針カバーを注射部位に当て、
確認窓が見えるように持つ
皮膚に対して**約90度の角度**と
なるようにする

⚠ 注意

- 針が入っているため、指で黄色の針カバーを触ったり押したりしないこと

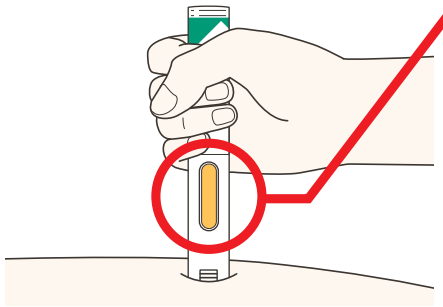
③ 押し当てる



黄色の針カバーが
見えなくなるまで
しっかり押し当て、そのまま
動かさない

- 注入が始まると「カチッ」と音がして、確認窓が黄色に変わり始める
- 注入には、最長15秒かかる

④ しっかりと押し当てたままにする



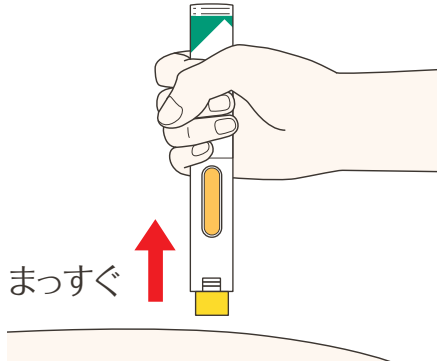
確認窓**全体が黄色に変わったら**、
押し当てたまま**ゆっくり5秒**数える

- 再び「カチッ」と音が聞こえる場合がある
- 確認窓全体が黄色にならない場合は、皮膚から離し、医師や看護師に連絡する。医師の許可なく2本目の注射はしない

⚠ 注意

- 注射液は1回の注射で全量を使い切り、再利用はしないこと

⑤ 皮膚から離す



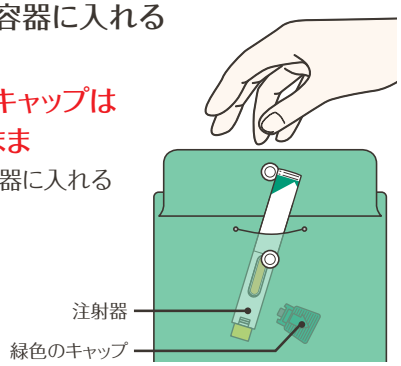
- 注入が終わったことを確認し、注射器をまっすぐ持ち上げ、皮膚から離す
- 皮膚から離すのが早すぎると、薬液が漏れる場合がある
- 出血がある場合は、消毒用アルコール綿で注射部位を軽く押さえる

⚠ 注意

- 注射後、注射部位をもんだり、こすったりしないこと

⑥ 注射器と緑色のキャップを廃棄用容器に入れる

緑色のキャップは
外したまま
廃棄用容器に入れる



⚠ 注意

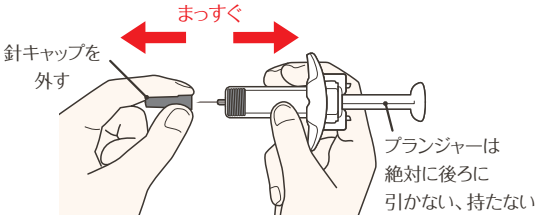
- 使用済みの注射器と緑色のキャップは、速やかに廃棄用容器に収納し、医療機関の指示に従って医療廃棄物として廃棄する（廃棄用容器がない場合は、蓋つきのビンや缶などの固い容器でも代用可能）
- 使用済みの消毒用アルコール綿は、各市区町村の収集方法に従って家庭ごみとして捨てること
- 廃棄用容器は、お子さまの手の届かないところに保管すること
- 廃棄用容器は再利用しないこと

自己注射の方法：シリンジの場合

自己注射の方法は動画や他資材でもご紹介しております。
動画は右の二次元コードからご視聴いただけます。

1 針キャップを外す

☑ 注射器本体の**中央部を持ち**、針キャップを外す



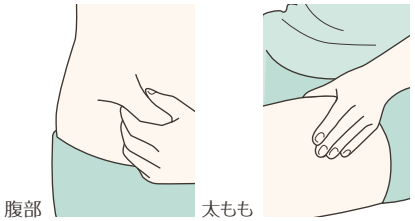
※イラストは300mgシリンジのものです

⚠ 注意
- 注射直前まで針キャップを外さないこと
- 一度外した針キャップは再度取り付けないこと
- 注射針には触れないようにすること
- 針キャップを外したら、針が他の物と接触しないようにし、素早く注射を行うこと
- 注射器内に気泡が見られる場合があるが、問題ないので気泡を取り除く必要はない

2 皮膚をつまむ

☑ 注射針をしっかり挿入するために、
注射する部位の**皮膚をひだ状につまむ**

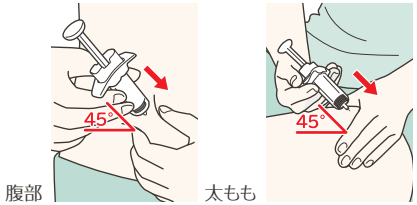
⚠ 注意
- 衣服の上から注射はしないこと



3 約45度の角度で注射針を挿入

☑ 注射針をひだ状にした皮膚に
約45度の角度で完全に挿入する

☑ しびれがある場合は針先を少し引く



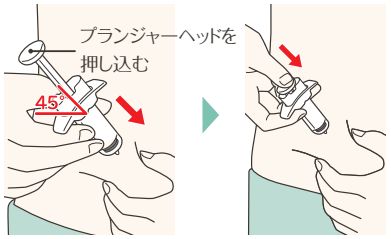
4 注射液を注入する

☑ 注射針を完全に挿入したら、
皮膚をつまんでいる手を緩める

☑ 注射液がなくなるまで、
プランジャーヘッドをゆっくり押し込む

☑ 注射の際に抵抗を感じても問題はないので、
引き戻すことなく、ゆっくり押す

☑ プランジャーヘッドを最後までしっかり押し込むこと

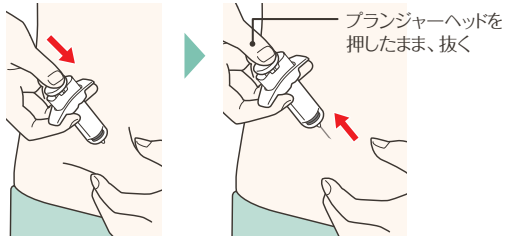


⚠ 注意
- 注射液は1回の注射で全量を使い切り、再利用はしないこと

5 プランジャーヘッドを押したまま、注射針を抜く

☑ 皮膚をつまんだ手を離す

☑ 挿入したときと
同じ角度（約45度）で、
注射針を抜く

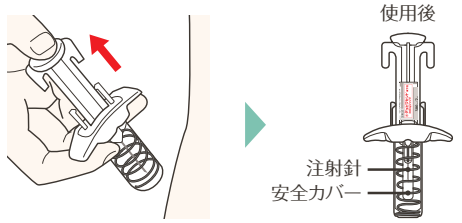


6 注射後

☑ 注射針を抜いた後に、
プランジャーヘッドを押していた
指をゆっくりと緩める

☑ 使用後は安全カバーがスライドして
注射針が安全カバーに覆われる

☑ 出血がある場合は、
消毒用アルコール綿で注射
部位を軽く押さえる



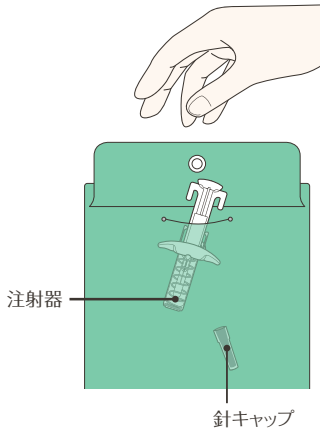
⚠ 注意
- 注射が終わった後も、針キャップは再度取り付けないこと
- 注射後、注射部位をもんだり、こすったりしないこと
- 注射器は再利用しないこと

7 注射器と針キャップを廃棄する

☑ 使用済みの注射器と針キャップは廃棄用容器に入れ、
医療機関の指示に従って医療廃棄物として廃棄する

☑ 針キャップは注射器に取り付けず、**外したまま**
廃棄用容器に入れる

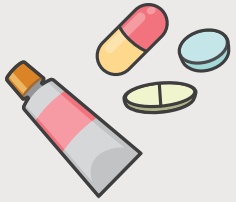
⚠ 注意
- 使用済みの注射器と針キャップは、速やかに廃棄用容器に収納する（廃棄用容器がない場合は、蓋つきのビンや缶などの固い容器でも代用可能）
- 使用済みの消毒用アルコール綿は、各市区町村の収集方法に従って家庭ごみとして捨てること
- 廃棄用容器は、お子さまの手の届かないところに保管すること
- 廃棄用容器は再利用しないこと



日常生活で気をつけたいこと

基礎疾患の治療とスキンケア/日常生活での工夫

結節性痒疹とは別の慢性的な病気（基礎疾患）がかゆみを引き起こしている場合があります。基礎疾患の治療も忘れないようにしましょう。また、スキンケアを除くと、日常生活で結節性痒疹で気を付けるべき点は明らかになっていません。ただし、以下のようなアトピー性皮膚炎の患者さんの工夫が参考になると考えられますので、ぜひ工夫してみてください。



基礎疾患の治療のための
通院、服薬などを続ける



かいても皮膚に傷がつかないように、
爪を短く切りそろえる



かゆいときは、その部分を冷たいタオルなどで
物理的に冷やす



できるだけストレスをためないように、
リラックスした時間をもつ

佐藤貴浩ら:痒疹診療ガイドライン 2020. 日皮会誌 2020; 130(7): 1610-1612.
佐伯秀久ら:アトピー性皮膚炎診療ガイドライン 2024. 日皮会誌 2024; 134(11): 2784-2787.

Memo

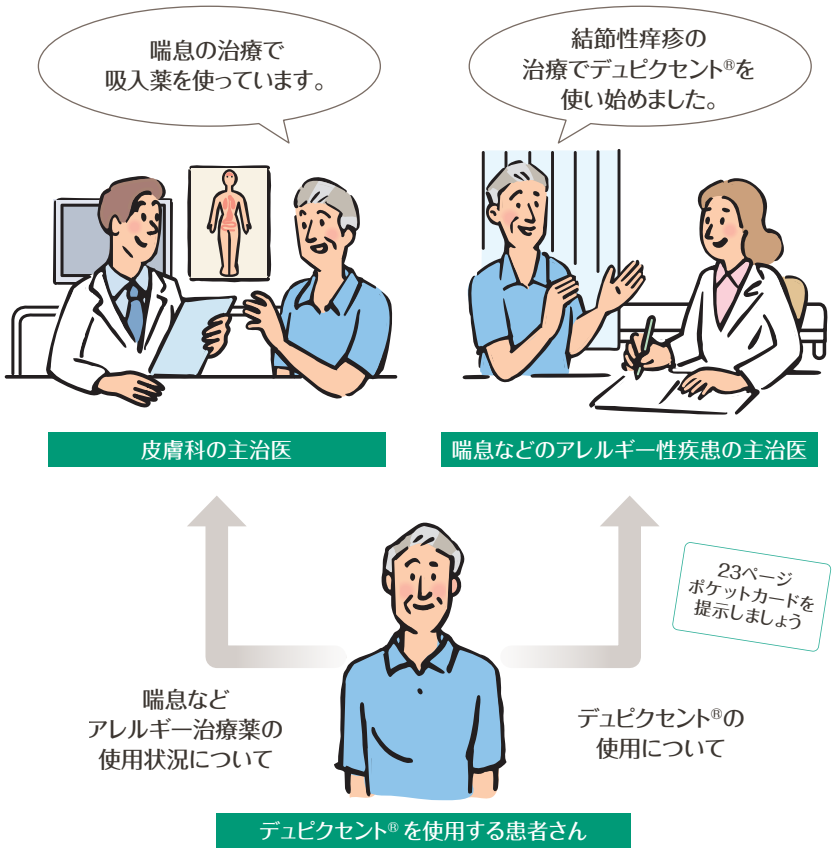
喘息などのアレルギー性疾患をお持ちの方へ　の注意点

デュピクセント®の投与により、合併するアレルギー性疾患の症状が変化する可能性があります。
そのため、デュピクセント®の投与から中止した後まで、合併するアレルギー性疾患の主治医と連携をしながら治療を進める必要があります。

アレルギー性疾患（アトピー性皮膚炎、喘息、慢性副鼻腔炎、アレルギー性鼻炎、じんましんなど）を合併している場合は、必ず皮膚科の主治医にそのことをお伝えください。

また合併するアレルギー性疾患の主治医にデュピクセント®を使用していることを必ずお伝えください。

自己判断でアトピー性皮膚炎、喘息、慢性副鼻腔炎、アレルギー性鼻炎、じんましんなどの治療薬を減量、中止せず、必ず主治医の指示に従ってください。



喘息などのアレルギー性疾患をお持ちの方用ポケットカード

デュピクセント®を使用されている患者さんがアレルギー性疾患※で医療機関を受診される際、デュピクセント®を使用中であることを主治医にお伝えいただく必要があります。
見本をご参考に、下のポケットカード表面にデュピクセント®の使用に関する事項をご記入のうえ、点線に沿って切り離し、合併しているアレルギー性疾患の主治医に裏面をご提示ください。

※アトピー性皮膚炎、喘息、慢性副鼻腔炎、アレルギー性鼻炎、じんましんなど

表
ご記入面

アレルギー性疾患の治療を受けられている
結節性痒疹の患者さんへ

アレルギー性疾患の治療を受けられている結節性痒疹患者さんは、
裏面をアレルギー性疾患の主治医にご提示ください。

デュピクセント®投与開始日：　　年　　月　　日

デュピクセント®の投与を受けている

病　院　名：

担当医師名：

病院の連絡先：

デュピクセント®の使用に関する
事項をご記入ください。

裏
主治医に
提示面

アレルギー性疾患の治療を行っている医師の方へ

この患者さんは、結節性痒疹治療のためにデュピクセント®の投与を受けることになりました。デュピクセント®はIL-4、IL-13の受容体への結合を抑制するモノクローナル抗体製剤で、本剤の投与により、アレルギー性疾患の症状に影響を及ぼす可能性があります。患者さんまたはそのご家族が自己判断で、アレルギー性疾患の治療薬を減量、中止しないようご指導ください。

▼ 点線に沿って切り取ってください。

アレルギー性疾患の治療を受けられている
結節性痒疹の患者さんへ

アレルギー性疾患の治療を受けられている結節性痒疹患者さんは、
裏面をアレルギー性疾患の主治医にご提示ください。

デュピクセント®投与開始日：　　年　　月　　日

デュピクセント®の投与を受けている

病　院　名：

担当医師名：

病院の連絡先：

Memo

▼ 点線に沿って切り取ってください。

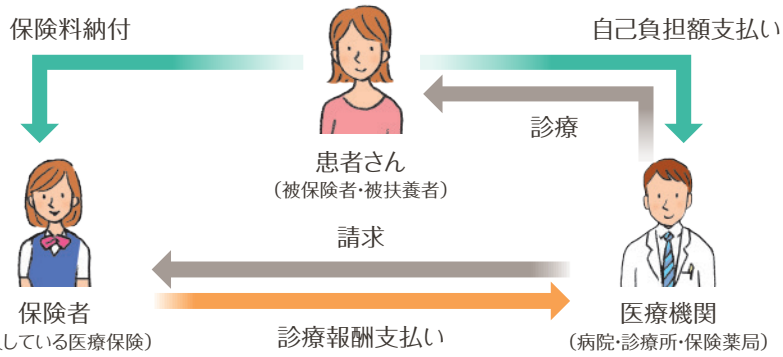
アレルギー性疾患の治療を行っている医師の方へ

この患者さんは、結節性痒疹治療のためにデュピクセント®の投与を受けることになりました。デュピクセント®はIL-4、IL-13の受容体への結合を抑制するモノクローナル抗体製剤で、本剤の投与により、アレルギー性疾患の症状に影響を及ぼす可能性があります。患者さんまたはそのご家族が自己判断で、アレルギー性疾患の治療薬を減量、中止しないようご指導ください。

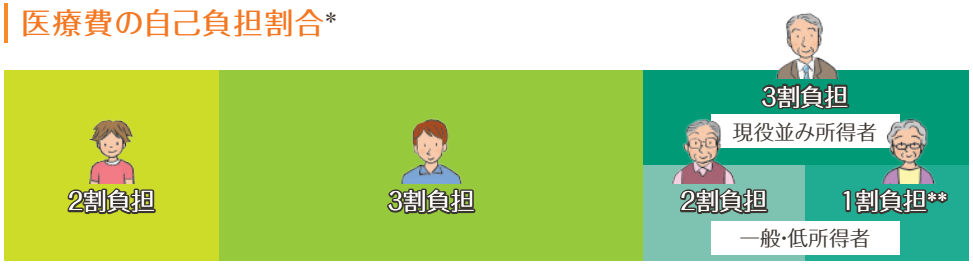
医療費と医療保険

※本冊子内の「医療保険」は公的医療保険を指しています。

医療保険の仕組みイメージ



医療費の自己負担割合*



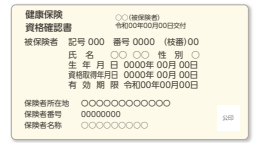
＊自治体によっては、独自の医療費助成制度がある場合があります。
＊＊75歳以上の方で一定以上の所得のある方は2割負担になります。

医療保険制度

日本では、すべての人が公的医療保険に加入することになっています（国民皆保険制度）。加入者やその家族など（被扶養者）に医療が必要な状態になったときに、加入する医療保険が医療費の一部を負担してくれる仕組みです。職種や年齢などによって加入する公的な医療保険は異なります。各種手続きやお問い合わせ先は医療保険により異なりますので、ご加入の保険者にご確認ください。医療機関や薬局の窓口で、健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）もしくはご加入の医療保険（保険者）が発行する資格確認書を提示してください。

- 組合管掌健康保険（健康保険組合）
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）
- 船員保険
- 共済組合
- 国民健康保険
- 国民健康保険組合
- 後期高齢者医療制度

（資格確認書イメージ）



高額療養費制度 （2026年8月現在）

高額療養費制度の仕組み

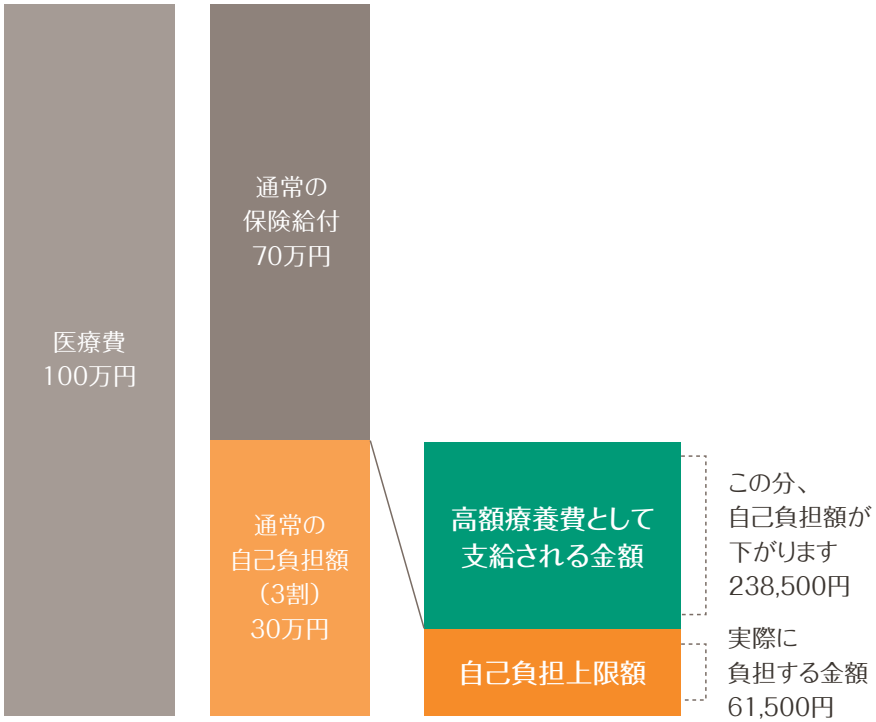
1ヵ月（その月の1日～末日）の間に医療機関の窓口で支払うべき額（自己負担額）が一定の金額を超えることになった場合、自己負担額を一定額（自己負担上限額）にまでおさえることができる制度です。1ヵ月あたりの上限額のほか、1年あたりの上限額が決められています。

例

1ヵ月の医療費（10割）が100万円だった場合

69歳以下、所得区分「年収～約370万円（「住民税非課税」を除く）」の方の場合（詳細は28ページ参照）





「多数回該当」制度の仕組み

継続して高額な医療を受ける必要のある方には、自己負担上限額がさらに引き下げられる制度があります。

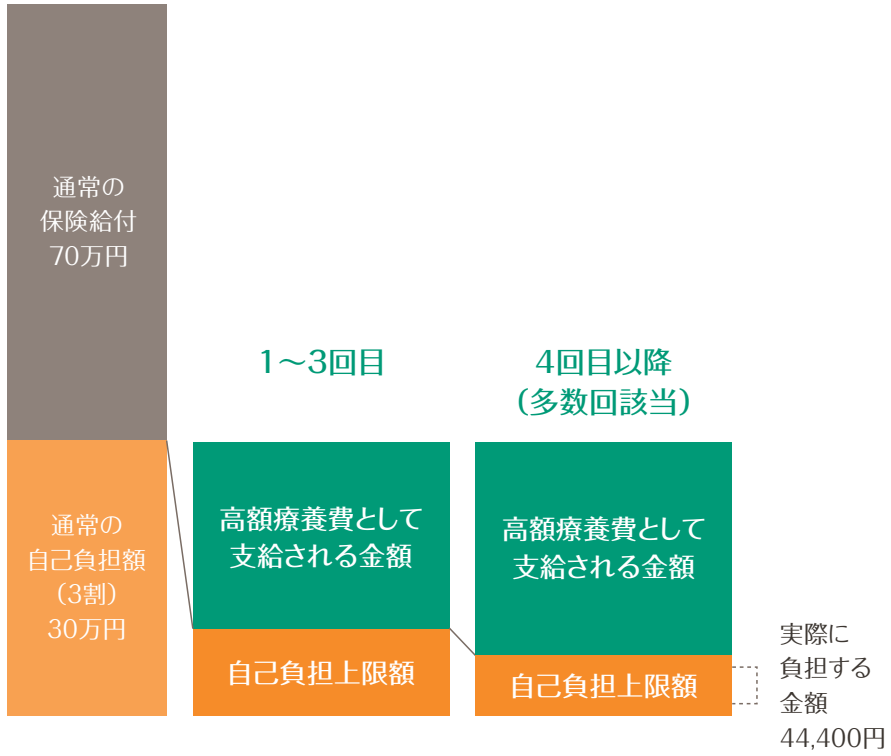
直近12ヵ月以内に3回以上高額療養費制度の適用を受けた場合（「多数回該当」といいます）、4回目以降の月の自己負担の上限額がさらに引き下げられます。

例

1ヵ月の医療費（10割）が100万円だった場合

69歳以下、所得区分「年収～約370万円（「住民税非課税」を除く）」の方の場合（詳細は28ページ参照）





高額療養費制度〈自己負担の上限額〉（2026年8月現在）

自己負担の上限額（月間）

月間の自己負担の上限額は、年齢や世帯の所得により異なります。

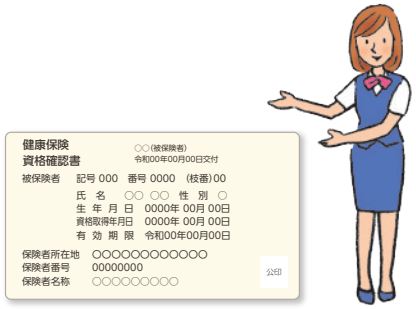
＊ご自身がどの所得区分に該当するかは、加入する医療保険の保険者（健康保険組合等）にお問い合わせください。

69歳以下の方の上限額

所得区分	ひと月の上限額（世帯ごと）	多数回該当	年間上限額
年収約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	270,300円＋ （医療費－901,000円）×1%	140,100円	1,680,000円
年収約770万～約1,160万円 健保：標準報酬月額53万～79万円 国保：旧ただし書き所得600万～901万円	179,100円＋ （医療費－597,000円）×1%	93,000円	1,110,000円
年収約370万～約770万円 健保：標準報酬月額28万～50万円 国保：旧ただし書き所得210万～600万円	85,800円＋ （医療費－286,000円）×1%	44,400円	530,000円
～年収約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下	61,500円	44,400円	530,000円※1
住民税非課税	36,900円	24,600円	290,000円

※1「年収換算～約200万円（健保：15万円以下、国保：86万円未満）」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和９年８月以降に償還払い。

高額療養費制度の内容、手続きについての詳細は、ご加入の保険者（健康保険組合・協会けんぽなど〈国民健康保険に加入の場合は市区町村〉）にご確認ください。



70歳以上の方の上限額

所得区分	ひと月の上限額（世帯ごと）		多数回該当	年間上限額
	外来（個人ごと）のみの場合			
年収約1,160万円～ 標準報酬月額83万円以上 課税所得690万円以上	270,300円＋ （医療費－901,000円）×1%		140,100円	1,680,000円
年収約770万～約1,160万円 標準報酬月額53万円以上 課税所得380万円以上	179,100円＋ （医療費－597,000円）×1%		93,000円	1,110,000円
年収約370万～約770万円 標準報酬月額28万円以上 課税所得145万円以上	85,800円＋ （医療費－286,000円）×1%		44,400円	530,000円
年収156万～約370万円 標準報酬月額26万円以下 課税所得145万円未満等	22,000円 （年間上限216,000円）	61,500円		530,000円※2
住民税非課税	11,000円 （年間上限96,000円）	25,700円	24,600円	290,000円
住民税非課税 （所得が一定以下）	8,000円	15,700円	－	180,000円

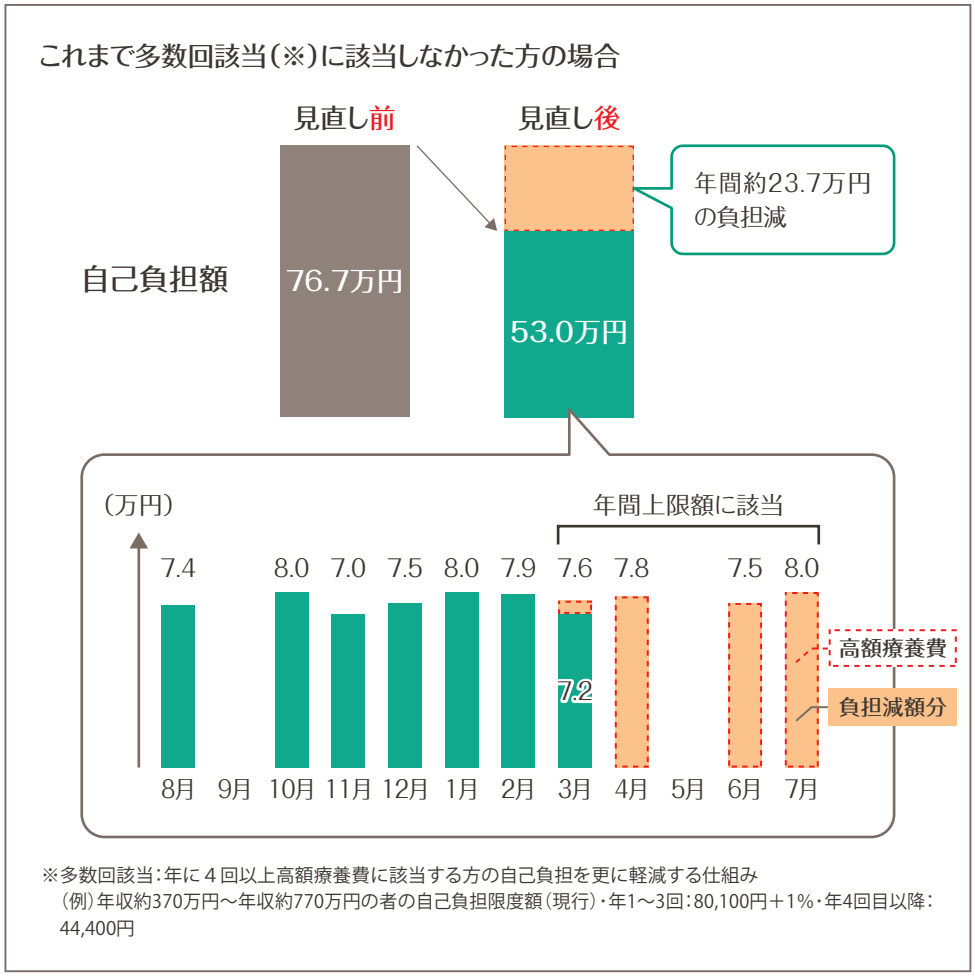
※2「年収換算～約200万円（健保：15万円以下、国保・後期：28万円未満）」区分に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和９年８月以降に償還払い。

高額療養費制度〈自己負担の上限額〉(続き)

自己負担の上限額(年間)

高額療養費の年単位の上限額(年間上限)は令和8年8月から新設された仕組みです。
月ごとの自己負担額が積み上がっても、年間上限に達した後は、それ以上の医療費の支払いは不要になります。月間の自己負担の上限額と同様に年間上限も、年齢や世帯の所得により異なります(28〜29ページ参照)。

※ご自身がどの所得区分に該当するかは、加入する医療保険の保険者(健康保険組合等)にお問い合わせください。



※多数回該当:年に4回以上高額療養費に該当する方の自己負担を更に軽減する仕組み
(例)年収約370万円〜年収約770万円の者の自己負担限度額(現行)・年1〜3回:80,100円+1%・年4回目以降:44,400円

厚生労働省. 高額療養費制度の見直しについて(令和8年8月診療分から)
https://www.mhlw.go.jp/content/001715427.pdfより作成(2026年7月参照)

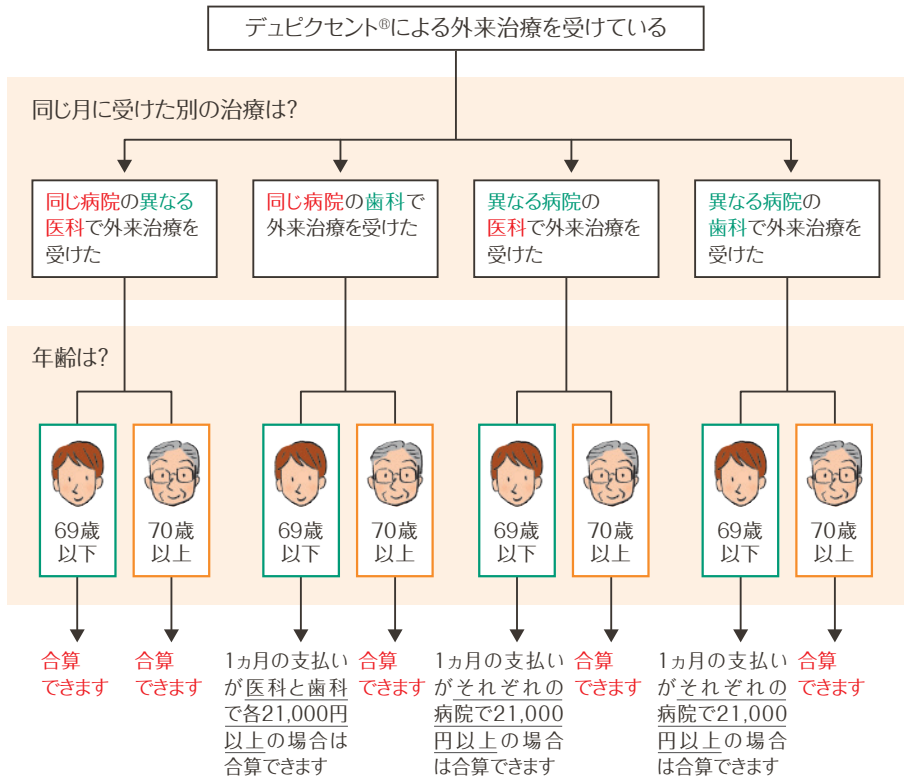
Memo

高額療養費制度〈対象となる医療費〉

高額療養費制度の対象となる医療費

1つの医療機関等での自己負担（院外処方代を含みます。）では上限額を超えないときでも、同じ月の別の医療機関等での自己負担（69歳以下の場合は21,000円以上であることが必要です。）を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費制度の適用となります。

合算できる場合



69歳以下の自己負担額は、医療機関ごと、医科・歯科別、入院・外来別に合算されます。

制度の詳細についてはこちらをご覧ください。
厚生労働省「高額療養費制度を利用される皆さまへ」（2026年7月閲覧）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryouhoken/juuyou/kougakuiryou/index.html

世帯合算

同じ医療保険に加入している家族間（同一世帯）の自己負担額を合算して申請することができます。

例

払い戻し額の計算例

69歳以下、所得区分「年収～約370万円（「住民税非課税」を除く）」の世帯の場合（28ページ参照）



1ヵ月に支払った自己負担額 ＝ 45,000円（診療費+薬剤費=150,000円）



父と同じ月に支払った自己負担額 ＝ 24,000円（診療費+薬剤費=80,000円）



父と子の自己負担額を合算すると　45,000円+24,000円=69,000円

父と子の医療費（診療費+薬剤費）を合算すると　150,000円+80,000円=230,000円

この世帯の自己負担の上限額は 61,500円

払い戻し額=窓口で支払った自己負担額−自己負担の上限額

7,500円=69,000円−61,500円

本人・家族の医療費とも、69歳以下の患者の分については、合算に制限があります。
（1つの医療機関ごとの月間自己負担額（3割）が21,000円以上のもののみ合算可能。自己負担額が21,000円に満たない医療機関分の医療費は合算できません。）

＊70歳以上の方は、金額にかかわらず自己負担額を合算できます。

高額療養費制度〈適用を受けるには〉

高額療養費制度の適用を受けるには

〈マイナ保険証利用の場合〉

申請などの手続きなしで適用を受けられます。

〈資格確認書利用の場合〉

事前に、加入する保険者から「限度額適用認定証」を発行してもらい、受診の際に医療機関・薬局の窓口に提示しましょう。

- 「限度額適用認定証」を窓口に提示することで、窓口での自己負担額を自己負担上限額（28～29ページ参照）にまでおさえることができます。
- 「限度額適用認定証」は、保険者（加入する健康保険組合等）に対して、事前の交付申請が必要です。手続きの方法や交付までの期間は加入する保険者によって異なるため、お手持ちの資格確認書に記載の連絡先へ、早めにお問い合わせください。
- 70歳以上で所得区分が「年収約1,160万円～」または「年収～約370万円（「住民税非課税」を除く）」の方（29ページ参照）では、「限度額適用認定証」の提示は不要です。そのため、事前に「限度額適用認定証」の交付を受ける必要はありません。

「限度額適用認定証」の提示が受診時に間に合わなかった場合は、いったん通常の医療費（3～1割）を支払った後に、上限額を超えて支払った分の払い戻しを申請します。

- 「限度額適用認定証」を窓口に提示できない場合は、いったん通常の医療費（3～1割）の支払いが必要です。
- 後日、ご自身が加入する健康保険組合等に、上限額を超えて支払った分の払い戻しを請求する手続きを患者さん自身で行います。その際、病院などで受け取った領収書の添付を求められる場合があるので、大切に保管しておきましょう。
- 高額療養費の払い戻しの申請期間は、診療を受けた月の翌月から2年間です。

治療費シミュレーションをサイト上にご用意しております。

デュピクセント®の薬剤費の目安や高額療養費制度を利用した場合の治療費の目安をシミュレーションでご確認いただけます。
右の二次元コードからご活用ください。

調剤薬局でお薬を受け取る場合

調剤薬局でお薬を受け取る場合は、後日、払い戻しの手続きが必要なことがあります。



- 調剤薬局でお薬を受け取る場合、病院と薬局の支払い額を合算のうえ、高額療養費制度の適用を受けることができます。ただし、病院と薬局での支払いは自動的に合算されるわけではなく、病院と薬局それぞれで自己負担上限額までの支払いが発生します。
- 上限額を超えて支払った分は、後日、ご自身の加入する健康保険組合等に手続きを行い、払い戻しを受けることができます。必要な手続きについては、ご自身の加入する健康保険組合等にご確認ください。

例 69歳以下で所得区分「年収～約370万円（「住民税非課税」を除く）」の方で、その月の自己負担の上限額が61,500円の場合



窓口での支払い額	病院での負担額 5,000円 薬局での負担額 61,500円	自己負担上限額に達していたため、上限額の61,500円を支払いました。
当月の支払い合算	66,500円	
払い戻し額	5,000円	同じ月の合算額が61,500円を超えていたため、差額の5,000円の払い戻しを受けられます。

高額療養費制度〈資格確認書をご利用の場合　の手順〉

1 受診前

ご加入の保険者（25ページ参照）に連絡し、「高額療養費制度を利用したい」ことを伝え、以下の点を確認し、「限度額適用認定証」の交付を受ける手続きをしましょう※。

☑ 保険者に確認すること	記入欄
☐ ご自身の所得区分、月間の自己負担上限額 ➡ 28〜29ページ	自己負担上限額：＿＿＿＿＿＿＿＿ 円/月 ［4回目以降（多数回該当）の場合：＿＿＿＿＿＿ 円/月］
☐ 「付加給付」の有無 ➡ 38ページ	（　あり　・　なし　）
☐ 「限度額適用認定証」の申請方法 ➡ 34ページ	申請の際に添付・提示すべきもの （　　）
☐ 「限度額適用認定証」が到着するまでの期間（目途）	

2 受診時

資格確認書と一緒に、「限度額適用認定証」を医療機関等の窓口に提示しましょう※。

3 受診後

以下の場合、月間の自己負担上限額を超えて、窓口で医療費を支払っている可能性があります。保険者に申請することで、上限額を超えて支払った分の払い戻しを受けることができます。



69歳以下の患者さん

- 同月中に複数の医療機関でそれぞれ21,000円/月以上の自己負担があった ➡ 32ページ
- 同じ医療保険に加入している家族（同一世帯）に21,000円/月以上の自己負担があった ➡ 33ページ
- 「限度額適用認定証」を窓口に提示しなかった ➡ 34ページ
- 調剤薬局でお薬を受け取った ➡ 35ページ



70歳以上の患者さん

- 同月中に複数の医療機関で自己負担があった ➡ 32ページ
- 同じ医療保険に加入している家族（同一世帯）に自己負担があった ➡ 33ページ
- 「限度額適用認定証」を窓口に提示しなかった※ ➡ 34ページ
- 調剤薬局でお薬を受け取った ➡ 35ページ

※ 70歳以上で所得区分が「年収約1,160万円〜」または「年収〜約370万円（「住民税非課税」を除く）」の方は、「限度額適用認定証」の交付を受けたり、窓口で提示したりする必要はありません。

医療費負担が軽減されるその他の制度

付加給付制度（健康保険組合等の独自制度）

高額療養費制度は国が定める制度ですが、ご加入の医療保険（保険者）によっては、独自の「付加給付」として、国が定めるよりも手厚い医療費助成を行っており、自己負担上限額がさらに低く設定されている場合があります。

すべての保険者で実施されているわけではありませんので、詳しくはご加入の保険者（健康保険組合等）にご確認ください。

➡ お問い合わせ先 ： ご加入の保険者（健康保険組合等）

学生などへの医療費補助制度

大学などの学校では、独自に学生の医療費負担を補助する制度を運営している場合があります。指定病院がある場合や、手続きが必要な場合もありますので、詳しくは学生課などにご確認ください。

➡ お問い合わせ先 ： 大学の学生課等

ひとり親家庭への医療費補助制度

自治体によっては、ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）の方に医療費助成を行っている場合があります。助成内容や申請方法が自治体により異なりますので、詳しくはお住まいの市区町村にご確認ください。

➡ お問い合わせ先 ： お住まいの市区町村

医療費控除

生計を一にする家族が1年間で支払った医療費の総額が10万円（総所得金額等が200万円未満の方は総所得金額等の5%）を超えると、医療費控除を受けることによって、所得状況に応じた還付金を受け取ることができます。医療費控除を受けるためには、確定申告が必要です。医療機関から発行された領収書は必ず保管しておきましょう。

医療費控除の計算式

医療費控除額（最高200万円） ＝ 実際に支払った医療費の合計 － 保険金などで補塡される金額 － 10万円※

※総所得金額等が200万円未満の方は総所得金額等の5%

還付金の目安

還付される税金の目安 ＝ 医療費控除額 × 所得税率

➡ お問い合わせ先 ： 最寄りの税務署

デュピクセント®の薬剤費の目安をシミュレーションできます。

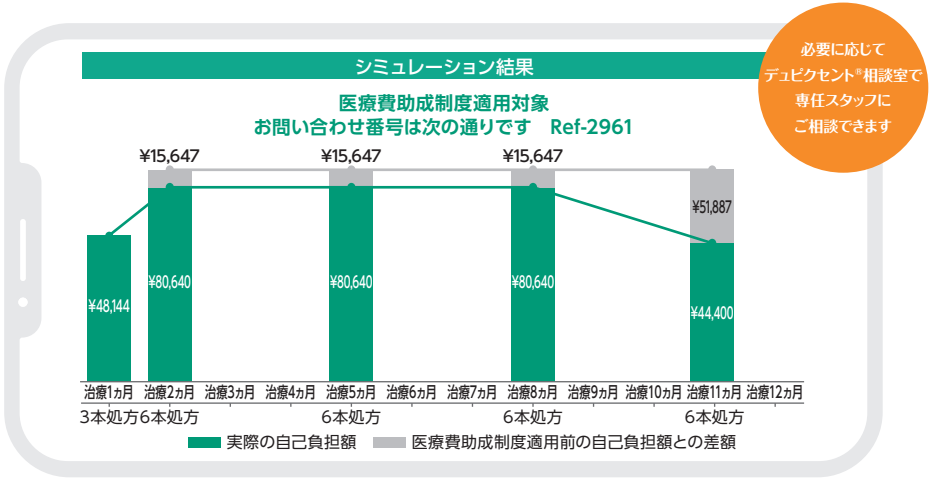
治療にかかる費用の目安をご自身の状況に合わせて確認することができます。加えて、1年間の薬剤費シミュレーションをグラフで確認、ダウンロードすることもできます。

いますぐチェック



ご自身の薬剤費を簡単チェック!!

1年間の薬剤費シミュレーションをグラフで確認、ダウンロードができます



必要に応じてデュピクセント®相談室で専任スタッフにご相談できます

※シミュレーション結果画面はイメージです。

Memo

Memo

デュピクセント®

治療生活の新しいパートナー「*MyWay*」アプリ

デュピクセントを使用される患者さんのためのアプリ「***MyWay***」が登場。注射や費用についての疑問解消、予定管理もこれひとつ。安心して治療を続けられるように、いつでも手もとでサポートします。



- 自己注射のリマインダー
- 自己注射ガイド
- 治療日誌
- 学習コンテンツ
- 身の回りの環境情報
- お問い合わせ

Google Play で手に入れよう　App Store からダウンロード

「*MyWay*」アプリのはじめ方



STEP 1 アプリをダウンロード ▸▸▸

Google Play で手に入れよう　App Store からダウンロード



STEP 2 登録コードを入力

4 9 7 0 0 6



STEP 3 アカウントを作成

メールアドレスとパスワードを設定し、デュピクセントの処方内容を入力してください。



登録完了 さあ、はじめよう！

